



議会だより

目次	Contents
委員会報告	2～3P
政治倫理審査委員会	4P
一般質問	5～11P
議案の審議結果	11P
次回定例会日程	12P



10月4日 糸魚川市防災展

第3回定例会を開催 ～8月31日から9月28日まで～

本定例会では、決算認定、条例改正、補正予算などの議案17件、請願1件、陳情2件、発議2件を審議しました。本定例会における審議結果は11ページをご覧ください。また、13人が一般質問を行いました。

議会の動き

- ⑦月 7日 秋田県由利本荘市議会視察来市
8日 福島県田村市議会視察来市
9日 広島県東広島市議会視察来市
新潟県村上市議会視察来市
14日 長崎県長崎市議会視察来市
15日 上越三市議会議長会(上越市)
21日 政治倫理審査委員会
28日 宮城県登米市議会視察来市
29日 秋田県大仙市議会視察来市
30日 上越三市議会議員合同研修会(妙高市)
- ⑧月 4日 佐賀県議会視察来市
5日 政治倫理審査委員会
6日 市民厚生常任委員会
10日 政治倫理審査委員会審査結果報告書提出
17日 総務文教常任委員会

- 18日 新潟県市議会議長会秋季総会(小千谷市)
19日 建設産業常任委員会
24日 議会運営委員会
31日 本会議(初日)

- ⑨月 3日 議会運営委員会
4日 本会議(一般質問)
7日 本会議(一般質問)
8日 本会議(一般質問)
10日 市民厚生常任委員会
11日 総務文教常任委員会
14日 建設産業常任委員会
15日 決算審査特別委員会(16日、17日)
25日 議会運営委員会
28日 本会議(最終日)

常任委員会

市の事務に関する調査及び議案・請願等の審査を行うための常設の委員会です。

各常任委員会に付託された議案の審査件数や所管事項調査の項目、主な質疑の内容（本定例会最終日の委員長報告より抜粋）は次のとおりです。

総務文教常任委員会

9月11日に条例の制定3件、補正予算1件、陳情1件を審査し、「第4次糸魚川市総合計画の策定について」「令和8年度糸魚川市総合防災訓練実施結果について」「第3次国土利用計画（糸魚川市計画）の策定について」「糸魚川市国土強靱化地域計画の策定について」「普通交付税の算定結果について」「財政健全化判断比率について」「駅北遊び広場整備事業の配置修正について」「糸魚川市立学校教育環境整備計画の策定について」「市内学校で発生したいじめ事案について」「令和4年度のアレルギーヒヤリハット事案対応について」の所管事項調査を行いました。

○第4次糸魚川市総合計画の策定について

質疑 若者の意識やデジタル化など、世代間の価値観の変化を踏まえた計画となっているか。

答弁 令和6年度に実施した市民アンケートのほか、若者みらい会議や中高生とのまちみらいミーティングなどで得た若者の意見も確認し、計画に反映している。

建設産業常任委員会

9月14日に補正予算1件、請願1件を審査し、「糸魚川シーサイドバレースキー場の譲渡に向けた取組について」の所管事項調査を行いました。

○糸魚川シーサイドバレースキー場の譲渡に向けた取組について

質疑 根知地区全体のことも考えながら、グリーンシーズンも含めて、シーサイドバレースキー場をどのように活用していくのか、行政の基本的な考え方、姿勢が問われているのではないかと。

答弁 令和10年度までの3か年については、グリーンシーズンも含めて、指定管理者に運営をお願いしている。グリーンシーズンにおいても、誘客及び収益性の確保に努めていただくよう、指定管理者と進めていきたい。

市民厚生常任委員会

9月10日に補正予算3件を審査し、「糸魚川市地域包括支援センターについて」「書かない窓口の導入について」の所管事項調査を行いました。

○糸魚川市地域包括支援センターについて

質疑 基幹型地域包括支援センターについて伺う。

答弁 福祉事務所の地域包括ケア係に基幹型地域包括支援センターを設置し、現在の3か所の地域包括支援センターの職員を配置する。その上で、現在の地域包括ケア係の職員も業務を分担しながら一体的に遂行する。

閉会中の所管事項調査

常任委員会が定例会の会期以外に行う調査です。

総務文教常任委員会

8月17日

- ◎ 全天候型子ども遊戯場整備事業の進捗状況について
- ◎ 駅北遊び広場整備事業の進捗状況について
- ◎ 市内学校で発生したいじめ事案について
- ◎ 令和4年度のアレルギーヒヤリハット事案対応について

建設産業常任委員会

8月19日

- ◎ 糸魚川市駅北広場「キターレ」の指定管理者公募について
- ◎ ジオパル鉄道ジオラマの定点カメラ設置について

市民厚生常任委員会

8月6日

- ◎ 国民健康保険税税額（納入）通知書の記載事項誤りについて

特別委員会

市の重要課題について、専門的に調査研究を行うため、必要に応じて設置される委員会です。

決算審査特別委員会

令和7年度 各会計決算を認定及び可決

一般会計の決算状況

歳入 307億5,768万円（対前年度0.8%増）

歳出 287億6,242万円（対前年度1.3%増）

本定例会初日に決算審査特別委員会（議長及び議会選出の監査委員を除く16人の議員で構成）を設置し、令和7年度の一般会計、6件の特別会計及び4件の企業会計について、予算執行が適正かつ効果的に行われていたか審査しました。審査における主な内容（本定例会最終日の委員長報告より抜粋）は次のとおりです。

窓口事務における手続き等の待ち時間軽減や電子地域通貨事業の課題、シーサイドパレースキー場の管理運営事業の現況及び次年度以降の計画、権現荘支援補助金の内訳、いじめ防止対策事業の効果についてなど、多くの質疑が交わされました。

また、長者温泉ゆとり館運営事業については、「他の施設と比べ、燃料費、電気料等、固定費が高額となっている。地域活性化のための施設ではあるが、費用対効果を含め、運営の検証、見直しが必要である。」と委員会として集約しています。



利根川 正 委員長



渡辺 栄一 副委員長



決算審査特別委員会の様子



令和7年度決算の概要は、広報いといがわ11月号に掲載されていますのでご覧ください。

議会運営委員会

議会運営をスムーズに進めるために、議会全般にわたる事項について協議・調整する委員会です。

8月24日

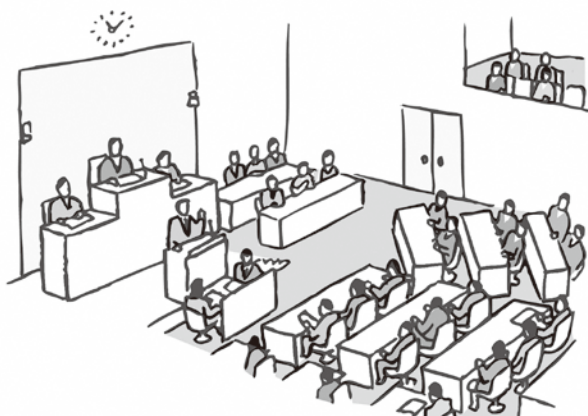
- ◎ 第3回市議会定例会の会期及び日程について
- ◎ 請願・陳情の付託について
- ◎ 委員長報告について
- ◎ 糸魚川市議会政治倫理規則第10条に基づく措置について
- ◎ 決算審査について
- ◎ 令和7年度議会費の決算について
- ◎ 付託案件審査

9月3日

- ◎ 議会運営について

9月25日

- ◎ 付託案件審査
- ◎ 委員長報告について
- ◎ 議員発議について
- ◎ 議員派遣について
- ◎ 閉会中の継続調査の申出について
- ◎ 12月定例会の会期及び日程（予定）について
- ◎ 議会運営について



政治倫理審査委員会

糸魚川市議会政治倫理規則に違反する疑いがある議員について、審査するための委員会です。

- 昨年12月の総務文教常任委員会での近藤新二議員の行動、その後の言動に対し、審査請求があり、政治倫理審査委員会を開催しました。

審査の経過

7月21日

- ・近藤新二議員に対する聞き取り

8月5日

- ・審査結果報告の協議

8月10日

- ・審査結果報告書を議長に提出
- ・議長から近藤議員に審査結果報告書を通知



8月10日 審査結果報告書を議長へ提出

- 8月21日に近藤議員から議員継続の意見書が議長に提出されましたが、本定例会初日に議長から近藤議員に対し、辞職勧告を行うことが相応と報告がありました。
- 9月17日、近藤議員から議長に議員継続に関する回答が提出されましたが、本定例会最終日において、近藤議員に対する再度の辞職勧告決議が議員発議され、可決されました。

近藤新二議員に対する辞職勧告決議

糸魚川市議会は、昨年12月開催の総務文教常任委員会における近藤新二議員の、委員長に対する虚偽の発言、議長と委員長の制止に対して無断退席をするなどの行動、その後の議長等に対する虚偽の発言や市民に誤解を与える発言などについて、政治倫理審査委員会を開催し審査を行ってきた。

審査の結果、糸魚川市議会政治倫理規則に違反する行為が認められ、議長に対し、辞職勧告を行うことが相当であると報告した。

審査結果報告と近藤議員からの意見書を受け、本定例会初日、議長から近藤議員に対し、辞職されることが相応との措置報告が行われた。

これを受け、近藤議員は議員活動を継続すると議長に報告を行ったが、昨年12月の総務文教常任委員会での行動、その後の対応は、糸魚川市議会の信頼を著しく損ない、市民の負託を受けた議員として極めて不適切である。

また、議員に求められる品位及び責任ある行動を欠く行為であり、糸魚川市議会として到底看過できるものではない。市民からの負託に応えることは、法令や規律を守ることが前提とするものである。

既に、昨年12月定例会における辞職勧告決議の全会一致での可決、さらに議長からの措置報告を受けている状況下では、もはや議員としての責務を全うすること、信頼回復に努めることが、近藤議員の果たすべき責務とは言えず、市民から望まれているものと言えるものではない。

したがって、糸魚川市議会は近藤新二議員に対し、ここに議員の職を辞するよう勧告するものである。

以上、決議する。

令和8年9月28日 糸魚川市議会

中村 実

議員



糸魚川市の地震及び異常気象等、各災害について

問 今年度新たに危機管理課が設置された経過について伺う。

答 災害対応機能を市役所本庁舎に集約し、防災・減災体制を強化したものである。

問 台風及び大雨対策について伺う。

答 平時は、防災ハンドブックや防災行政無線等を通じて災害への備えを発信している。

また、有事の際は、避難所の開設や防災行政無線等による呼びかけ、市内パトロール等を実施している。

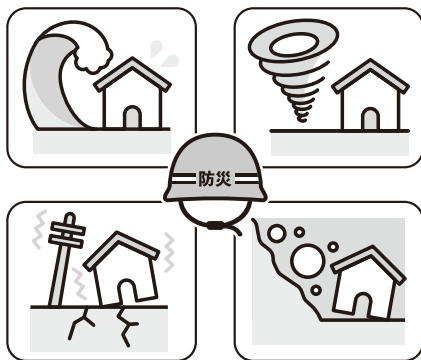
問 地震及び津波対策について、当市で起こり得る地震、津波の規模と被害想定及び整備状況を伺う。

答 令和4年3月に県が作成した「地震被害想定調査報告書」によると、本市で起こり得る地震の規模は最大で震度7、全壊建物は全棟数の約52%、津波の規模は最大13メートル、浸水面積は467ヘクタールと想定されている。

また、侵食及び防潮対策施設については、県及び本市が計画的な長寿命化や補強を進めている。

問 地すべり、雪崩に対する整備状況について伺う。

答 地すべり防止区域や雪崩危険箇所は、管理者である国や県が計画的に施設整備を進めている。



田原 実

議員



コンテナいらない、コンビニほしい。市民と対話して進める駅北遊び広場整備計画について

問 市長が重視すると述べた3つの理念、日常性・波及性・継続性は、駅北遊び広場整備計画のどの部分に、どのように位置付けられているのか。

答 駅北遊び広場を、子どもや親子、市民が日常的に利用できる場所として整備する。遊び・休憩・滞在機能による「日常性」、市民公園や周辺商店等との協働による「波及性」、使いながら育てる「継続性」を、配置や機能、運営に反映していく。

問 「コンテナはいらない」「コンビニがほしい」などの生活ニーズについて、6月定例会以降の住民との対話でどのような意見を把握し、計画に反映したのか。

答 関係団体と意見交換を行い、開放感のある屋根や商店街の滞在・回遊を生む施設の誘致支援について要望を受けている。意見を踏まえ、総務文教常任委員会に計画案を示した後、市民説明会を行う。

問 基本計画が度々変更されている現状を、行政はどのように認識しているのか。

答 昨年、複合施設の建設を見直して以降、素案を示す中で、議会や市民、関係団体からいただいたご意見を踏まえ、必要な機能や配置を再整理し、変更しているものである。

問 どの場所を核とし、どの動線を強化し、どの機能が「日常性・波及性・継続性」を担うのか。

答 開放型建物を屋外遊びや見守り、休憩の核とし、芝生広場を遊びと滞在の中心に、屋根付き園路を配置する。多世代が日常的に使いやすい空間として整備していく。

問 整備後の運営主体をどこに置き、どのように責任を果たすのか。

答 供用開始時は市の直営を基本とし、利用状況やニーズを把握しながら、市民団体等と協力して、子どもの遊びや親子の滞在を支える運営を進めていく。

和泉 克彦

議員



大糸線の持続可能性と地域公共交通のあり方について

問 これまでの検討会議で整理された課題や議論を、法定協議会にどのように引き継ぎ、具体的な施策へつなげるのか。また、法定協議会をどのような役割を持つ場と位置付けているのか。

答 従来の検討会議の委員に加え、交通事業者、観光事業者や地域の代表者等を交え、沿線地域に最適で持続可能な交通体系の構築へ向けて議論する。なお、法定協議会とすることで、国の各種支援制度を活用した取組が可能となる。

問 大糸線維持には、運行本数や運賃、二次交通との接続など、利用者の視点から総合的に検討する必要がある。市として法定協議会でどこまで具体的な方策を検討するのか。

答 鉄路のほか様々な交通モードを比較、検討し、経費や利用者ニーズを踏まえて検討、判断していく。



大糸線（糸魚川・南小谷間）沿線地域公共交通検討会議の様子

糸魚川高校と糸魚川白嶺高校の統合後の新たな高校のあり方と、えちご押上ひすい海岸駅を生かしたまちづくりについて

問 糸魚川高校と糸魚川白嶺高校の統合による新たな高校にどのような高校を期待するか。また、市の考えを県教委へ要望・提案していくのか問う。

答 両校の伝統を継承し、大学進学から地元就職まで対応できる高校を期待する。市も協議の場に加わり統合へ向けて対応していく。

田中 立一

議員



糸魚川市文化財保存活用地域計画について

問 計画期間について伺う。

答 令和6年度から10年度までの5年間である。

問 推進体制について伺う。

答 文化スポーツ課を中心に、庁内関係課や文化財所有者、国・県等と連携して推進している。

問 個人所有の指定文化財の保存・活用について伺う。

答 所有者の意向や文化財の状況を把握し、必要に応じて相談や支援制度の活用に努めていく。

問 人口減少、特に過疎化が進む集落の計画への影響と、その対応について伺う。

答 文化財や伝統行事の担い手確保に影響があると考えており、集落の状況に応じて対応していく。



糸魚川市文化財保存活用地域計画

農政について

問 今年度の稲作状況と、令和7年産市内産米の在庫量について伺う。

答 生育状況はおおむね順調である。在庫量は把握していないが、JAによると、ほぼ全量が取引契約済みである。

問 米の生産コストと肥料・資機材等の高騰対策について伺う。

答 米の再生産が可能であるかに着目しながら、国・県の動向を注視していく。

阿部 裕和

議員



公共施設整備の見直しと検証について

問 全天候型子ども遊戯場整備事業のプロポーザルについて、参加申込のあった全事業者が辞退した結果を踏まえ、事業費だけでなく、事業設計や要求条件、発注方法、工程等を検証する必要があると認識しているか。

答 必要と認識しており、事業者への聞き取りも行い、再プロポーザルの実施に向けて整理している。

問 再プロポーザルに向け、整備場所や施設規模・機能、既存施設の活用等を含め、事業全体を見直す考えはないか。

答 整備場所の変更は考えておらず、予算の範囲内で仕様書を見直す予定である。

問 公共施設等総合管理指針で示されている既存施設の複合化や民間施設との複合、既存施設の転用等を、今回の全天候型子ども遊戯場整備にも積極的に適用する考えはあるか。

答 本事業は民間施設ではあるが、既存施設を活用するものであり、子育て支援センター機能を複合することで、遊び、相談、交流を一体的に進め、将来的な子育て支援センターの統合も想定している。

医療的ケア児・者及び重症心身障害児・者が地域で暮らし続けるための支援体制について

問 当事者・家族の意見や要望を踏まえ、市の取組状況と課題をどう捉え、今後の支援体制をどう充実するのか。

答 本人や家族のニーズを把握し、市内で受けられないサービスにも可能な限り対応しており、今後も支援体制の充実を図っていく。

問 医療的ケア児・者等が、成長や年齢に応じて必要な医療を継続して受けられる体制について、現状をどう捉え、関係機関とどう連携していくのか。

答 市内で高度・専門的な医療を受けられない場合は、市外の医療機関を受診しており、個別に医療機関や事業所等と連絡調整を行っている。

保坂 悟

議員



防災・減災について

問 猛暑を踏まえ、避難所となる学校体育館等のエアコン設置を今後どのように進めるのか。

答 国の補助金等を活用し、早急に整備できるよう検討を進めている。

問 避難所となる施設の女性トイレについて、実態に合わせた設置数の確保を検討しているか。

答 十分ではないと認識しており、テント付き簡易トイレ等の導入を進めている。

問 ゲリラ豪雨や線状降水帯による浸水時に、アンダーパスへの侵入を防ぐ自動遮断機の設置を検討しているか。

答 注意喚起の標示や排水ポンプ、冠水センサーを設置するなど対策を講じており、当面は現状の対応とし、費用面も含め今後の検討課題とする。



市内のアンダーパス

子どもベーシックサービスの段階的構築について

問 小中学校の給食の無償化実施について伺う。

答 小学校は令和8年度から国の交付金を活用して負担を軽減しており、中学校は国の動向を注視している。

その他の質問項目

- ポケモン等の知的財産（IP）を活用したまちづくりについて
- 駅北エリアのにぎわいづくりについて
- 次期総合計画について

近藤 新二

議員



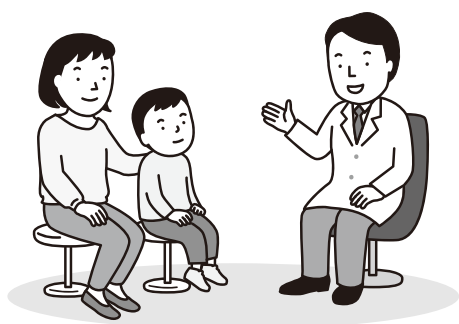
5歳児健診について

問 5歳児健診を実施していない理由と、発達や社会性を確認し、就学前に必要な支援につなげることの重要性をどう認識しているか。

答 この年齢期に支援につなげる重要性を認識しているが、同様の目的を持つ「5歳児発達相談会」を平成24年度から実施しているため、5歳児健診は実施していない。

問 国の5歳児健診への支援制度を活用し、モデル的な実施など、導入に向けた具体的な検討を始める考えはないか。

答 国の補助制度を活用し、令和9年度からの5歳児健診実施に向けて準備を進めている。



猛暑等による農業・畜産業への影響と総合的な対策について

問 猛暑の常態化を見据え、高温に強い品種への転換など、気候変動に対応した農業技術の普及をどう進めるのか。

答 県やJAが主体となり、高温に強い品種への転換や農業技術の普及を図っている。

問 イノシシ、サル、シカ、クマ、ハクビシン、カラス等による被害状況と捕獲実績をどう評価しているか。また、電気柵の設置など、地域の実情に応じた対策をさらに強化する考えはないか。

答 令和7年度の捕獲実績は令和6年度より減少しているが、猟友会に多大な尽力をいただいている。一方、農業者へのアンケートでは、農作物への被害が増えており、引き続き地区の要望に沿うよう取り組んでいく。

松田 徳彦

議員



市民の個人情報を市が明文規定なく提供することについて

問 本年度、18歳と22歳になる市民の情報を自衛隊に提供していたことが判明したが、本人や市民、議会への周知・説明がないまま、従来の住民基本台帳の閲覧から提供方法を変更した経緯と、提供した情報、時期や方法はどうか。

答 募集対象年齢となる方の氏名、生年月日、性別、住所を、6月9日に紙媒体で提供している。

問 個人情報を本人の同意なく提供した根拠規定は何か。また、住民基本台帳法のどの条文に該当し、提供に係る手続きや事後の取扱いはどのように定められているか。

答 自衛隊法第97条第1項及び施行令第120条を根拠とする国の通知に基づくもので、住民基本台帳法上、特段の問題は生じないと国から通知されている。

問 他市で行われている市民への周知や、情報提供からの除外申請制度を設けなかった理由は何か。

答 名簿提供は法令に基づく事務で、除外申請を義務付ける法令の定めがないためであるが、他自治体の例を参考に検討している。

公契約条例※の制定で質の高い公共サービスと経済の好循環を実現することについて

問 市として、元請け企業や受託事業者の従業者、個人請負者の賃金・報酬等を把握する仕組みはあるか。

答 元請け企業の従事者等の賃金・報酬等を把握する仕組みは、現時点ではない。

問 元請け企業による優越的地位の不当利用や、不透明な労務費の中抜き、低額な委託費を防止する仕組みはあるか。

答 下請代金支払遅延等防止法により、元請け企業が不当に低い下請代金を定めることは禁止されている。

※公契約条例…自治体が発注する公共工事・業務委託等に從事する従事者の賃金・報酬下限額を設定し、自治体・受注者の責任等を契約事項に加えることを定めた条例。

加藤 康太郎

議員

公共施設マネジメントと「指定管理者制度」
(施設管理委託)のあり方について

問 指定管理者制度による経費削減効果と、行政の専門性・公的責任の維持を踏まえ、導入施設の評価と課題は何か。

答 民間独自の企画力による住民サービスの向上を評価する一方、指定管理者に任せきりになると、行政側に運営ノウハウが蓄積されず、適切な監査・指導ができなくなることが課題である。

問 各担当課で個別管理している施設を全庁的・データ主導で統括し、予防保全型修繕へ移行するための体制整備について、所見を伺う。

答 計画的な予防保全に必要な取組と捉えているが、施設の利用状況や老朽化の状況も踏まえて取り組むことが重要と考えている。

問 当市における「包括管理委託（包括民間委託）」の導入、検討状況を伺う。

答 上下水道事業や道路施設の維持管理事業について、導入を進めている。

問 行政責任を果たし、サービスの質を維持するため、専門家による第三者モニタリングなど、リスクを早期に共有・対応する仕組みを構築する考えはあるか。

答 有効な方法と捉えており、先進自治体の事例などを参考に研究していく。

指定管理者の業務評価

更新日:2026年3月31日更新 印刷ページ表示

平成26年度から指定管理者の業務評価を行っています。
評価の手順は、

- ・ 指定管理者による自己評価
- ・ 所管課及び庁内の内部評価
- ・ 外部委員を含めた評価委員会による外部評価

の3段階を設定し、評価結果を指定管理者へ指示して業務改善につなげていくPDCAサイクルの流れを取っています。

評価結果

ダウンロード

令和7年度(令和6年度分)

・ 健康づくりセンター [PDFファイル/576KB]

指定管理者の業務評価（市ホームページより）

宮島 宏

議員



災害の伝承について

問 災害の内容や教訓の伝承を、学校での地域学習やジオパークでの防災・減災学習などで、定期的・継続的に行う必要があるのではないか。

答 小・中学校での防災学習やジオパーク講座を通じて実施している

問 市内には県内最多となる13基の自然災害伝承碑があるが、これまで諸事業にどのように活用してきたか。また、今後どのように活用していくか。

答 自然災害伝承碑は、防災ハンドブックへの掲載やホームページで周知している。災害の教訓を伝える貴重な地域資源と認識しており、出前講座等で周知していく。

問 本年は柵口雪崩災害から40年、蒲原沢土石流災害から30年の節目の年であるが、記憶の風化を防ぐため、どのような活動を実施、または予定しているか。

答 柵口雪崩災害については、式典を実施していない。蒲原沢土石流災害については、小谷村において11月に実行委員会主催の式典が予定されている。

自然災害伝承碑を知る

私たちの先人は自然災害の後、そのときの様子や教訓を石碑などに刻み、後世の私たちに遺してくれました。糸魚川市内にも慰霊碑などがあり、そのうち13基について国土地理院に登録され、地形図などにも掲載されています。「自然災害伝承碑」を知り、触れることで過去の自然災害の教訓を後世につなぐとともに日々の防災意識を高めていきましょう。

国土地理院に登録されている糸魚川市の自然災害伝承碑



自然災害伝承碑（防災ハンドブック22ページより）

東野 恭行 議員



糸魚川市におけるクマ出没の対策について

問 糸魚川市のガバメントハンター導入と、県や猟友会と連携した専門人材の育成は進んでいるか。

答 クマ対策の担い手確保に有効と捉え、他自治体の状況を調査・研究している。人材育成は、県の研修会への参加や猟友会との情報交換、市職員のわな免許取得などを進めている。

問 直近1年間で、住宅地や学校周辺でクマの出没が確認されているが、出没地点や移動経路を想定できているか。

答 出没箇所を地図上に落とし込み、猟友会等との意見交換を通じて、出没経路の想定に努めている。



模擬銃を使用した緊急銃猟訓練の様子

生活道路における自動車の法定速度引下げによる効果と影響について

問 糸魚川市内の対象となる道路をどの程度把握しているか。

答 速度規制標識がなく、中央線のない比較的狭い道路が対象で、市内では主に住宅地の道路が対象となる。

問 速度規制が60kmから30kmに引き下げられることについて、市民への周知や安全意識の啓発をどう進め、「時速30kmのまち」を実現するのか。

答 県警察本部や交通安全協会と連携し、広報紙やホームページ等で周知するとともに、交通安全運動などを通じて、歩行者と自動車の事故防止を啓発する。

その他の質問項目

○地域防災力の向上に向けた官民連携について

田原 洋子 議員



避難所運営について

問 避難所運営のスターターキットとはどのようなもので、導入状況はどうか。

答 運営マニュアルや様式類、表示物などを収納したもので、避難所となる公民館を中心に導入を進めている。

問 避難所開設訓練やペット連れ避難訓練を通じて見えてきた課題は何か。

答 避難所開設訓練では、開設・運営体制への不安が課題であり、ペット同行訓練では、飼い主の関心を高め、同行避難への理解を広げる普及・啓発が課題である。

問 空調設備のない体育館で避難生活が長期化した場合、教室等を開放するルールづくりは進んでいるか。

答 明確なルールは定めていないが、避難生活の長期化や避難者の健康状態などを踏まえ、学校や関係機関と協議する。



ペット同行避難訓練の様子

観光について

問 リニューアルした親不知ピアパークのレストピアの評判はどうか。

答 新設した情報発信コーナーやフォトスポットコーナーは多くの方に利用され、好評を得ている。

問 糸魚川らしいお土産を求める観光客のために、包装紙デザインコンテストや新たな商品開発プロジェクトを立ち上げる考えはないか。

答 民間事業者の動きがあれば、商品開発などへの支援を検討する。

渡辺 栄一



議員



林道橋立上路線やその周辺地域の観光資源としての活用について

問 青海川ヒスイ峡は下流へは行けるが、上流にはなぜ立入禁止で行くことができないのか。

答 青海川ヒスイ峡の上流は車両の進入を規制しているが、徒歩での立入りは規制していない。

問 小滝のヒスイ峡に比べ、青海川のヒスイ峡の整備が進んでいない理由は何か。

答 国との協議により親不知の整備を優先したため遅れているが、今後、計画的に整備を進める。

問 橋立金山跡地の整備・活用を検討する考えはないか。

答 山間部という立地条件や、保護・保全を図るエリアであることから、現時点で新たな整備は考えていない。

駅北遊び広場整備事業及び全天候型子ども遊戯場整備事業について

問 全天候型子ども遊戯場整備事業のプロポーザルは、参加事業者が全て辞退し成立しなかったが、最大の原因をどう捉えているか。

答 不成立の要因は、事業費、提案条件、工期などにあったものと捉えている。

問 費用が折り合わない場合、どの程度の内容変更を考えているか。また、年間のランニングコストをどの程度見込んでいるか。

答 優先する機能を整理し仕様書を見直す。年間の運営経費は、移設する子育て支援センター分を含め3,200万円と示しており、運営体制と併せて精査する。

その他の質問項目

○当市の諸課題について

※池田七菜議員は、一般質問の通告をしましたが、欠席により行いませんでした。

— 第3回定例会（8月31日～9月28日） —

番号等	件 名	結 果
議案第71号	令和7年度糸魚川市一般会計歳入歳出決算認定について	認 定
議案第72号	令和7年度糸魚川市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
議案第73号	令和7年度糸魚川市国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
議案第74号	令和7年度糸魚川市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
議案第75号	令和7年度糸魚川市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
議案第76号	令和7年度糸魚川市有線テレビ事業特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
議案第77号	令和7年度糸魚川市集合支払特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
議案第78号	令和7年度糸魚川市ガス事業会計決算認定及び利益の処分について	認定及び可決
議案第79号	令和7年度糸魚川市水道事業会計決算認定及び利益の処分について	認定及び可決
議案第80号	令和7年度糸魚川市簡易水道事業会計決算認定について	認 定
議案第81号	令和7年度糸魚川市下水道事業会計決算認定及び利益の処分について	認定及び可決
議案第82号	糸魚川市認可地縁団体印鑑条例の一部を改正する条例の制定について	可 決
議案第83号	糸魚川市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	可 決
議案第84号	糸魚川市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	可 決
議案第85号	令和8年度糸魚川市一般会計補正予算（第2号）	可 決
議案第86号	令和8年度糸魚川市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	可 決
議案第87号	令和8年度糸魚川市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）	可 決
請願第2号	森林環境譲与税を活用した木材搬出作業道等の路網整備に関する請願	採 択
陳情第5号	「政治倫理審査委員会設置の決議」と再度の「辞職勧告決議」を求める陳情	みなし採択
陳情第6号	私学助成に関する陳情	みなし採択
発議第5号	「私立高等学校等経常費助成費補助」水準の維持・向上を求める意見書	可 決
発議第6号	近藤新二議員に対する辞職勧告決議について	可 決

一般質問

議案の審議結果

上越三市議会議員合同研修会

7月30日に糸魚川市・上越市・妙高市の議員が参加する合同研修会が妙高市で開催されました。



「民意反映を高める議会改革と生成AIの活用」をテーマに公開講演会が行われました。

(講師:早稲田大学デモクラシー創造研究所 招聘研究員 日本大学法学部教授 林 紀行氏)

議会を傍聴
しませんか

12月

市議会定例会の会期及び日程(予定)

会期18日間

日	月	火	水	木	金	土
11/29	30 本会議 初日	12/1	2	3 議会運営 委員会	4 本会議 一般質問	5
6	7 本会議 一般質問	8	9	10 総務文教 常任委員会	11 建設産業 常任委員会	12
13	14 市民厚生 常任委員会	15	16 議会運営 委員会	17 本会議 最終日	18	19

- 本会議は6階議場、委員会は6階第二委員会室で午前10時から開始します。
- 本会議(議場)の傍聴席入口は7階です。市役所正面玄関に入って左側のエレベーターをご利用ください。
- 本会議、委員会いずれも各入口に受付簿がありますので、住所と氏名を記入して入場してください。

※12月定例会で議題とする請願・陳情は、11月20日(金)までに提出されたものになります。
詳しくはお問い合わせください。

インターネットで市議会の様子を配信しています。

市議会の生中継映像(本会議)と録画映像(本会議・予算審査特別委員会・決算審査特別委員会)を配信しています。

← スマートフォンかタブレットで読み取ってください。



生中継配信



録画中継配信

